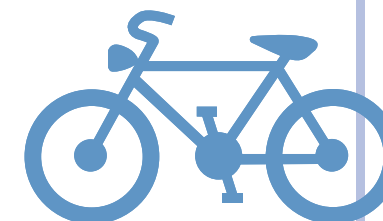


市民参加

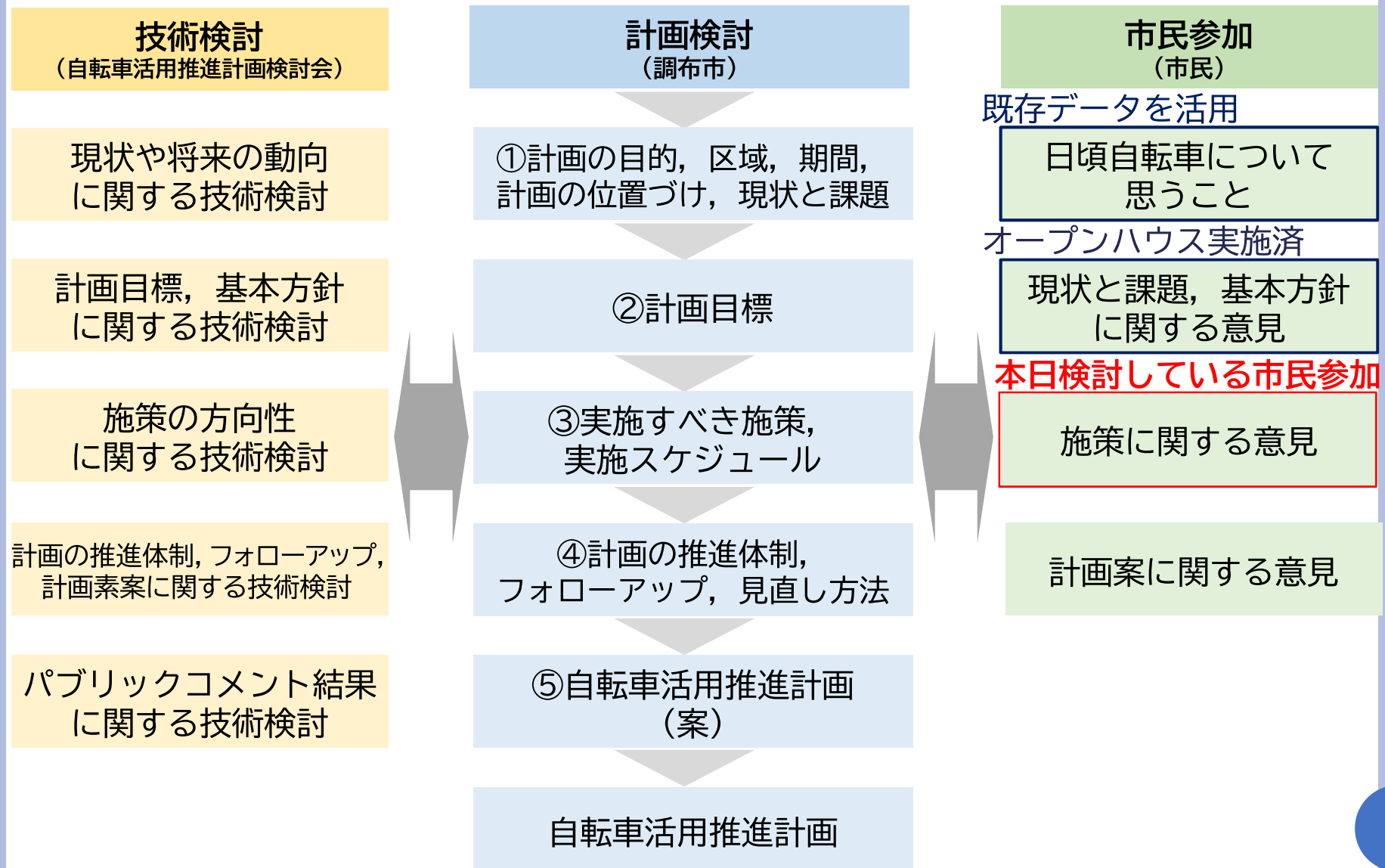
検討の流れ	2
オープンハウスの企画	3
今後の市民参加	5
オープンハウスのパネル案	6

令和7年10月17日



検討の流れ(再掲)

- 計画の策定に当たり「計画検討」「技術検討」「市民参加」を並行して実施しながら検討を進めていく。
- 市民参加については、計画検討の①～⑤の各段階の内容に対して実施していく。



オープンハウスの企画 実施場所等

- ・ オープンハウスは施策に関する意見聴取を主目的として実施する。

実施期間： 11月中旬



オープンハウスの実施イメージ

オープンハウスの企画 パネルの内容

- ・ 主に施策について意見を聞くため，以下の内容で掲載する。

カテゴリ	記載内容
計画の概要	・ 計画の位置づけ ・ 検討体制 ・ 前回のオープンハウスで頂いた意見
理念、目標、方針	・ 基本理念 ・ 計画目標 ・ 基本方針
施策例	・ 施策1 自転車通行空間の計画的な整備推進 ・ 施策11 自転車の安全利用の促進 ・ 施策15 自転車を活用した健康づくりの推進
施策一覧	・ 17の施策の方向性と取組内容

今後の市民参加

- 今後実施予定の市民参加は、以下の内容を検討している。

R7年度以降の計画検討のステップと市民参加プロセス

時期	市の検討内容	市民に求める意見等	市民参加	
			情報発信手段	意見収集
R7年 5～6月	①計画の目的, 区域, 期間, 計画の位置づ け, 現状と課題 ②計画目標	現状と課題, 基本方 針に関する意見	オープンハウス イベント等での展示	参加者に対する 聞き取り
R7年 7月			アンケート案内状	アンケート (紙, WEB)
R7年 11月	③実施すべき施策, 実施スケジュール ④計画の推進体制, フォローアップ, 見 直し方法	施策に関する意見	オープンハウス イベント等での展示	参加者に対する 聞き取り
R8年 1月	⑤自転車活用推進計画 (案)	計画案に関する意見	市HPでの公表	パブリックコメ ント

自転車活用推進計画とは

これまで自転車に関する施策は個別の計画で対応してきましたが、近年の自転車を取り巻く状況に対応できるように、これらの計画を更新しつつ、健康や観光等の視点を加えて「自転車活用推進計画」としての策定を進めます。

現在

自転車等対策総合計画および 自転車等対策実施計画

・地域ニーズを踏まえた駐輪場整備



自転車ネットワーク計画

・自転車ネットワークの形成



これから

自転車活用推進計画

- ・地域ニーズを踏まえた駐輪場整備
- ・自転車ネットワークの形成
- ・健康づくりの推進
- ・観光への自転車活用
- ・安全な自転車利用の促進

検討の進め方（市民参加）

現状と課題に関する意見

令和7年
5～6月
実施済

今回はココ!!

施策に対する意見

令和7年
10～11月
実施中

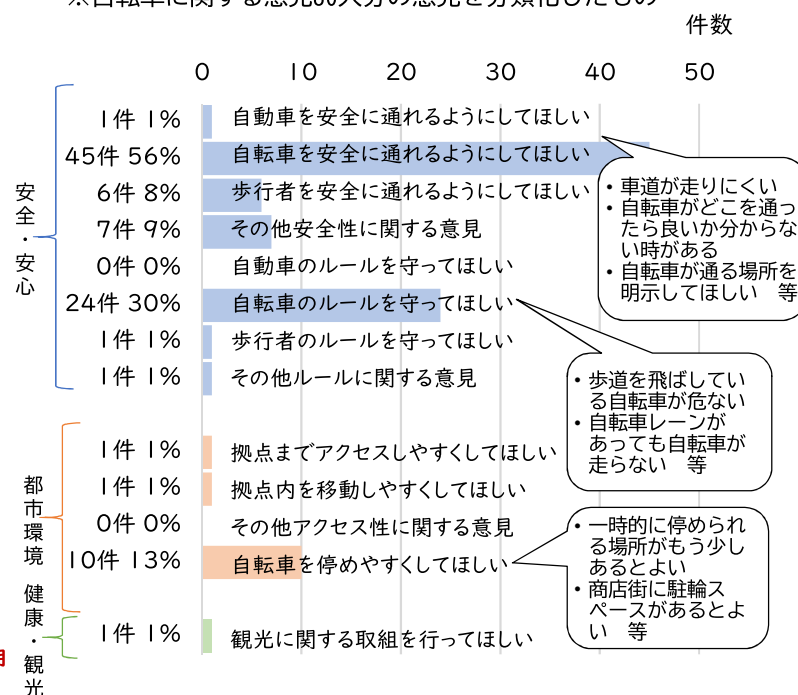
上記に関してお聴かせください。

パブリックコメント

令和8年
1月
実施予定

自転車活用推進計画策定

※自転車に関する意見80人分の意見を分類化したもの



目標について

本市の自転車利用に対する基本理念

■「利用促進」と「適正利用」の両立

本計画の推進にあたっては安全な自転車利用を前提として、目的、地域によって「利用促進」と「適正利用」を両立させた施策展開を行います。

自転車利用を増やす
(例)

- ・観光利用の創出
- ・交通不便地域の移動手段の確保

利用
促進

適正
利用

自転車を適正に利用する
(例)

- ・駅前広場付近の適切な自転車の誘導
- ・定期／一時駐輪場の再配分

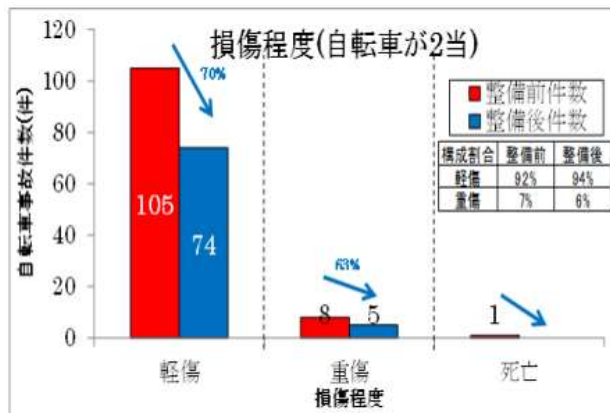
課題
走行空間の創出や移動手段の確保
自転車移動の快適性の向上
駐車車両への対策
地域のニーズに応じた駐輪設備の確保
道路利用者の交通ルール遵守やマナーの向上
災害時の適切な活用
自転車利用者のニーズに応じた環境創出
様々なモビリティなどの環境創出による観光地間の移動ニーズの創出喚起

計画目標	基本方針
都市環境 様々な場面で自転車 を快適に利用で きる環境の創出 これまでの取 組のバージョ ンアップ	・コンパクトなまちづくりと併せて、交通分野の低炭素化や都市部を中心とした道路交通の円滑化等、良好な都市環境の形成を図る。 ・このため、安全で快適な自転車利用環境を計画的かつ継続的に創出するとともに、公共交通との連携を強化し、自転車の適正利用を図る。 ・また、徒歩と同様に、自転車を基礎的な移動手段と捉え、目的に合った自転車を誰もが無理なく安全に利用できる環境の創出を図る。
安全・安心 歩行者や自動車と 共存し、安全・安 心に自転車を利用 できる環境の創出 これまでの取 組のバージョ ンアップ	・自転車利用者は、自己の身の安全を確保するとともに、自動車や歩行者と思いやりをもって乗ることが求められる。 ・このため、自転車に関する交通ルールの周知や安全教育の推進等により交通事故の削減を図る。 ・また、自転車の販売段階及び販売後の段階において、安全で質の高い自転車の供給体制の整備を図る。 ・さらに、災害時における輸送の手段として地域社会の安全・安心を向上させる。
健康・観光 スポーツや観光を 通じて自転車をよ り楽しめる環境の 創出 新たに取 組む視点	・自転車に乗ることそのものを楽しみ、心身の健全な発達や、生きがいのある豊かな生活の実現を目指す。 ・このため、生活の質の向上に資するよう、自転車の利用促進につながるまちづくりと連携し、日常の身体活動量の増加・底上げを図る。 ・さらに、サイクリングルート沿線の魅力づくり等に取り組むことにより、サイクリング環境の創出を目指す。

施策例 Ⅰ. 自転車通行空間の計画的な整備推進

現状

- 自転車通行空間を整備することにより、自転車の交錯頻度が減少し走りやすくなるほか、事故が減少することが確認されている



自転車が2当の場合の損傷程度別事故件数比較

出典:安全な自転車通行空間の整備とその効果に関する研究(出口・小嶋・久保田)

解決すべき課題

- 走行空間の創出や移動手段の確保
- 自転車移動の快適性の向上

施策の方向性

- 安全で快適な自転車通行空間を計画的に創出する
- 歩行者、自転車及び自動車が適切に分離された自転車通行空間の計画的な整備を促進する

施策の具体的内容・取組

- 自転車ネットワーク計画の策定
- 自転車通行空間の整備
- 自転車通行空間等整備状況の情報発信

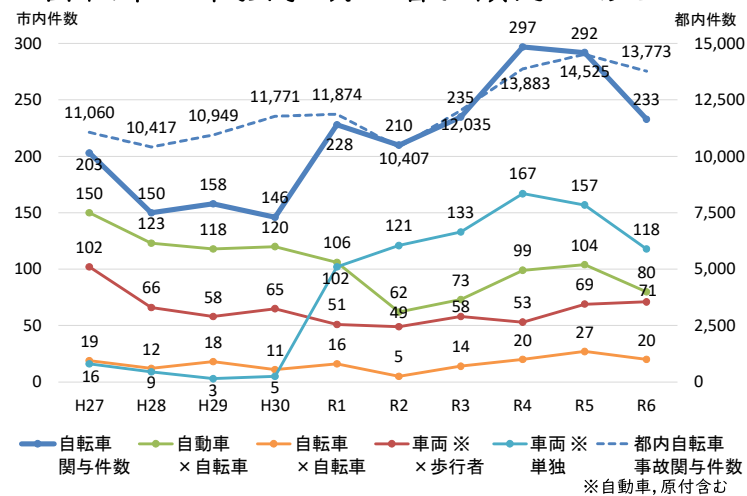


自転車通行空間整備例

施策例 11. 自転車の安全利用の促進

現状

- 自転車事故は増加傾向で、市内に万遍なく事故が発生している
- 自転車の単独事故が増加傾向である



人身事故件数推移（破線以外は市内）

資料：区市町村別各種事故発生状況，交通事故統計表（警視庁，各年）より作成

解決すべき課題

- 道路利用者の交通ルール遵守やマナーの向上

施策の方向性

- 市民の交通安全意識の向上に資する広報啓発活動の推進や、自転車利用者に対する指導・取締りの重点的な実施により、自転車の安全な利用を促進する

施策の具体的内容・取組

- 自転車安全利用五則の活用等による通行ルールの周知
- 自転車用ヘルメット購入補助
- 自転車通行空間の整備に合わせた通行ルールの広報啓発



自転車交通安全教育用リーフレット

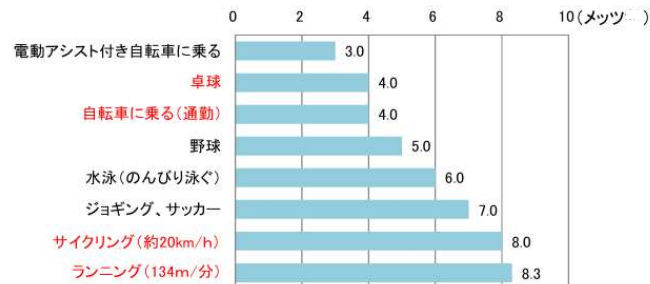
出典：警察庁



施策例 15. 自転車を活用した健康づくりの推進

現状

- 自転車利用は、中強度の有酸素運動として生活習慣病予防や心肺機能の維持に有効となっている



活動内容別の運動強度

資料:厚生労働省『健康づくりのための身体活動基準2013』を参考に作成

※メッツ(METs)とは時間あたりの運動強度を示したもので、

以下の式より簡単に消費カロリー換算できます

$$\text{体重(kg)} \times \text{メッツ(METs)} \times \text{時間(h)} \times 1.05 = \text{消費カロリー(kcal)}$$

(例) 体重60kgの人が、サイクリングを30分実施すると

$$60\text{kg} \times 8.0\text{METs} \times 0.5\text{時間} \times 1.05 = 252\text{kcal}$$

解決すべき課題

- 自転車利用のニーズに応じた環境創出

施策の方向性

- 市民の健康に関する理解力を底上げし、自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発を推進する

施策の具体的内容・取組

- 健康増進の広報啓発
- 自転車マップを活用した健康づくりの紹介



自転車の健康面の効果とコースを合わせて紹介するイメージ

出典:土浦市HPつちうら健康サイクリングガイド



その他の施策について

目標① 都市環境：様々な場面で自転車を快適に利用できる環境の創出

施策の方向性	施策の具体的内容・取組
1. 自転車通行空間の計画的な整備推進	自転車ネットワーク計画の策定 自転車通行空間の整備 自転車通行空間等整備状況の情報発信
2. 違法駐車抑制	違法駐車抑制に向けた警察との連携強化
3. シェアサイクルの普及促進	サイクルステーションの拡充
4. 恒久的な駐車施設の設置	既存自転車等駐車施設用地の長期的担保
5. 関係者による自転車等駐車施設の設置推進	民間事業者による自転車等駐車施設の設置推進への協力
6. 自転車等駐車施設の運営・管理の適正化推進	施設の運営管理の適正化 定期・一時利用台数見直しの検討 多種多様なモビリティへ対応できる駐輪スペースの検討
7. 既存対策の改善・再構築	放置禁止区域の見直し 撤去活動の強化と合わせた自転車等駐車施設利用に関する情報提供 撤去・保管・返還に係る費用負担の見直し
8. まちづくりと連携した総合的な取組の実施	サイクル・アンド・バスライドの設置・推進 中心市街地における自転車の通行ルールの検討

目標③ 健康・観光：スポーツや観光を通じて自転車をより楽しめる環境の創出

施策の方向性	施策の具体的内容・取組
14. 観光周遊環境の創出	観光協会と連携した自転車マップの作成
15. 自転車を活用した健康づくりの推進	健康増進の広報啓発 自転車マップを活用した健康づくりの紹介
16. 地元商店会との連携強化	地元商店会との情報共有
17. 公共施設等への自転車利便性向上	シェアサイクルと連携した公共施設等への駐輪場の整備

目標② 安全・安心：歩行者や自動車と共存し、安全・安心に自転車を利用できる環境の創出

施策の方向性	施策の具体的内容・取組
9. 安全性の高い自転車普及の促進	安全性の高い製品購入につながる広報啓発
10. 自転車の点検整備の促進	より安全な自転車の点検整備を促進するための広報啓発 イベントにおける自転車無料点検の実施
11. 自転車の安全利用の促進	自転車安全利用五則の活用等による通行ルールの周知 交通安全意識向上を図る広報啓発 ヘルメット着用の購入補助 高齢者向けの安全教育の実施 自転車通行空間の整備に合わせた通行ルールの広報啓発 生活道路における暫定的な安全対策の実施 市職員に対するルールの遵守の徹底 地域交通安全活動推進委員等による指導啓発活動の推進
12. 学校における交通安全教育の推進	交通安全教室の開催 通学路周辺の安全点検の実施 スクエアード・ストリートの実施
13. 災害時における自転車活用の推進	シェアサイクルの防災協定の締結

